

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鯖江市長 佐々木 勝久

市町村名 (市町村コード)	鯖江市 (207)	
地域名 (地域内農業集落名)	中河地区 (上河端町)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月17日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・持続可能な耕作者が法人、個人共にいるが、高齢化が進んでおり、後継者などの育成が進んでおらず、次の耕作者があまりいない。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・現在の主要作物である米、麦などを継続して、生産していく。
・集落外の担い手なども受け入れ集落全体の農地の活用をしていく。
・一団の農地となっているところは農業上の利用をする区域をし、住宅地などの修正にある農地は保全・管理を行う区域としていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	75.50 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	59.79 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

一団の農地になっているところは農業上の利用をする区域とする。
住宅地、山林などの周辺にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
概ね集積しており、集約化も進んでいるため、集落内で話し合いエリアごとに受け手に農地を配分したり、地代などの耕作条件をそろえるなどの取組を行いたい。
(2)農地中間管理機構の活用方針
集落全体で利用していきたい。
(3)基盤整備事業への取組方針
現時点では、基盤整備を行う考えはない。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
担い手農家が集落の農地を維持していくことや新たに集落外の担い手を受け入れるなど、必要な取組を行っていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
現時点では、特に考えていない。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①今後組織的な追い払いが必要
③農業用ドローンが必要

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鯖江市長 佐々木 勝久

市町村名 (市町村コード)	鯖江市 (207)	
地域名 (地域内農業集落名)	中河地区 (新出町)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月17日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・持続可能な耕作ができる耕作者がいる(集落営農)
- ・ほぼすべての農地が耕作されている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・現在の主要作物(米、麦)を断続的に生産していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	75.50 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	59.79 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

一団の農地になっているところは農業上の利用をする区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
なし
(2)農地中間管理機構の活用方針
集落全体で利用する予定。
(3)基盤整備事業への取組方針
現時点で基盤整備を行う考えはない。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
担い手農家が集落の農地を維持していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
活用したい(農薬散布)

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組方針】				

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鯖江市長 佐々木 勝久

市町村名 (市町村コード)	鯖江市 (207)	
地域名 (地域内農業集落名)	中河地区 (橋立町)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和5年2月4日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・持続可能な耕作者な法人がいるが、高齢化が進んでおり、後継者などの育成が進んでおらず、次の耕作者があまりいない。
- ・ほぼ、すべての農用地が耕作されている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・現在の主要作物である米、麦、ソバなどを継続して、生産していく。
- ・すべての農用地を利用をする区域としていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	39.88 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	27.97 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

すべての農地を農業上の利用をする区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
既に集積、集約されている。
(2)農地中間管理機構の活用方針
集落全体で利用していきたい。
(3)基盤整備事業への取組方針
基盤整備を行い、農地の条件を整える。令和10年度以降の県営経営体育成基盤整備事業(ほ場)にて、ほ場の 大区画を予定。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
現組織を維持していくために、若い人との話し合いの場を設けて、理解を得ていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
現時点では、特に考えていない。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】
スマート農業などの導入を行い、省力化や収量アップなどの取組につなげていきたい。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鯖江市長 佐々木 勝久

市町村名 (市町村コード)	鯖江市 (207)	
地域名 (地域内農業集落名)	中河地区 (下河端町)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月8日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・持続可能な耕作者が法人、個人共にいるが、高齢化が進んでおり、後継者などの育成が進んでおらず、次の耕作者があまりいない。ほぼすべての農地が耕作されている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・現在の主要作物である米を継続して、生産していく。
・一団の農地になっているところは農業上の利用をする区域としていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	64.70 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	42.48 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

一団の農地になっているところは農業上の利用をする区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
概ね集積しているが、一部は残っている。
(2)農地中間管理機構の活用方針
集落全体で利用することは考えておらず、必要があれば個人ごとに利用していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
現時点で基盤整備を行う考えはない。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
新たに集落外の担い手を受け入れる。 新規就農者を受け入れる(相談に応じる、農地紹介、機械等のレンタル、空き家の紹介)
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
活用している(農薬散布)

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】
③自動走行農機具(トラクター、田植機、コンバイン)が必要